

これからの国宝・重要文化財（美術工芸品）等の保存と活用の在り方等に関するワーキンググループ論点整理【骨子（案）】

I 基本的な考え方

1. 現状・課題

- 文化財の活用に対する社会的なニーズの多様化が進んでいる。博物館等においても教育普及、企画展示など公開へのニーズの高まりを踏まえた様々な取組を実施。特に、観光の観点からの取組に対する期待が大きい。
- 文化財の保存と活用は対立するものではなく、重要な文化財を次世代へ継承する使命を果たすためにも、保存、修理し、公開をはじめとする活用を一体的に捉え支える基盤整備が必要。
- 文化財を保存・伝承するための日常的な維持管理について、
 - 過疎化・高齢化等による無住社寺の増加や支援者不足等による美術工芸品の管理体制が十分でない
 - 維持管理の費用、税等の負担が大きい。
- 劣化・損傷などが見られる文化財の修理について
 - 修理費の負担が大きく必要な修理が行われない状態
 - 修理に必要な資材・修理技術者などの将来の担い手が十分に確保できず、修理技術の継承が困難な状況
 - 自然災害等への予防・突発的な対応が十分にできていない
 - 保存科学、修理などの知識・技術を有する専門家が十分に配置されていない
- 文化財の公開その他活用に向けて
 - 防災・防犯設備の不備・老朽化
 - 収蔵庫、展示のための空調設備・免震対策等の不備・老朽化
 - 美術工芸品、保存科学の専門性を有する学芸員等専門職員の配置が十分ではない。また、保存科学に関する研修・講座の受講も十分な状況ではない。
 - 公開のための解説版・パンフレットやWEB上での情報発信、デジタルアーカイブ化などが十分ではない。
- 美術館・博物館数が増大する一方、社会の新しいニーズに対して迅速・適切に対応する人員・設備等の基盤体制が十分でない。

2. 審議の経緯

- 政府方針等も踏まえつつ、文化審議会文化財分科会の諮問（平成29年5月19日）の柱に沿って、これからの国宝・重要文化財（美術工芸品）等の保存と活用の在り方等に関する専門的な事項を審議。

3. 文化財の保存・継承の重要性

- 現在まで守り伝えられてきた多様な文化財は、我が国の歴史、文化等の正しい理解のために欠くことのできないものであり、日本文化全体の豊かさの基盤、日本のアイデンティティである。その大切な文化財を後の世代に確実に継承することが必要。

- 文化財を残すための様々な努力がなされてきたということを理解し、本物の文化財を鑑賞することは、文化財を単なる物としてではなく、唯一無二のかけがえのない存在、事象として捉え、人の心を豊かにすることに通じる。
- 文化財は次世代を通じた公共財として社会全体で保存し活用するため、保存・修理・管理・活用を図る循環型の文化財保護のシステムを構築し、支えていく取組を検討することが必要。

4. 文化財の保存と活用

- 文化財の「活用」とは、文化財の展示やアーカイブ化による公開にとどまらず、調査研究や修理等も含め、時代の要請に合わせた文化財の歴史的・学術的価値やその魅力を広く社会に示すこと。このことを共通認識とした上で、「保存」と「活用」のバランスを保ちながら、「文化財を大切にす文化」の醸成が重要。
- 公開のためには修理が必要不可欠であり、文化財修理の重要性を広く周知することが必要である。保存と公開が違う方向を向いているのではなく、保存から公開、効果のつながりを明確にすることが重要。
- 国指定文化財だけでなく、未指定のものも含めて、多量の資料群などもある美術工芸品の調査の困難性、特殊性を踏まえた指定の取組を積極的に進めていくことが重要。
- 全国の美術館・博物館の大部分が小規模館であることを踏まえ、具体的な課題等を踏まえたこれからの新しい時代に向けての文化財の保存と活用の在り方を検討することが必要。
- 都道府県や市町村の状況を考慮した方針をまとめることが必要。

II 今後の取組の方向性

1 これからの時代にふさわしい文化財(美術工芸品)の保存と活用の在り方について

(1) 国宝・重要文化財(美術工芸品)の適切な公開の在り方について

- 国宝・重要文化財の公開に関する取扱要項(平成8年)について、国指定品の出陳の可否、展示許可期間、震災などの経験を踏まえた防災対応等について、現行の要項より明快、かつ、より丁寧な理由・説明を含めたガイドラインとして見直すことが必要。
- 調査結果等の踏まえ、材質別や形状によって適切な公開の在り方について検討することが必要。
- ゼロリスクは不可能なので、安全側の設計をすることが必要であることを踏まえた上で必要なリスクマネジメントとリスクコミュニケーションが重要。
- 美術館・博物館等における開館時間の延長、開館日数の増大、ユニークベニューとしての活用など、新たな需要に対応する公開の指針が必要

(2) 指定された文化財の保存と活用をより計画的に進めるための取組について

①指定された文化財の保存と活用を計画的に進めるための取組について

- 文化財を計画的に保存し、活用を図るための展望等を示すことが重要。そのような内容を防災対応なども含め所有者がまとめる際には、地域の博物館、自治体、専門家などがサポートし、文化財の保存や活用に関する方針等を共有することも必要。

- 文化財の定期的なメンテナンスが必要であり、必要なマニュアルを示し、文化財の長期保存修繕計画を策定することも必要。

② 文化財の適切な周期による修理・整備・美装化について

- 紙・布・木材・漆などの脆弱な材料からなる文化財を活用できる状態に維持し、継承するためには、専門家が定期的に個別の状態を把握し、文化財の価値を失うような損傷を防ぐために、計画的な修理が必要。適切な修理のサイクルは50～100年。
- 文化財の修理周期を50年とすれば、ひとつの文化財を同一人物が修理することはないため、修理履歴を記載するカルテの作成が有効。また、修理後の評価についても検討が必要。また、適切な修理時期に対応するためにも、公費投入によって修理された文化財についてデータベース化し、公開することが必要。ただし、修理に対する公開については、文化財が宗教的な要素もあるので十分な議論が必要。
- 所有者の高齢化や地域の支援者等による日常的・定期的な見守りが困難になっているので、専門家による定期的な点検を兼ねた文化財のカビ・埃払い等の美装化も必要。
- 文化財は公共財。文化財修理を未来への投資として捉え、財政支援を拡大すること必要。
- 保存・修理予算が十分でないが、費用がないからできないという時代ではなくなったのではないかと感じている。民間事業者が文化財活用に参画するなら文化財の保護と活用によって効果、利益が生まれる文化財に還元されるシステム構築が必要。

③ 未指定の文化財の調査研究等について

- 国が指定していない地方指定の文化財の調査や、近年の調査研究を見直すこと等で新たな歴史的価値を見出すこともあるので、国、国立文化財機構、各県の中核的な博物館等が地方と協力して進めることを通じて地方創生にもつながる。地域に根付いた調査研究を含めた適切な活用のシステム構築が必要。
- 地方の文化財に関する悉皆調査や、調査が困難で目録化がされていない一括一群の未指定品を保護の対象とする方針を明確にすることが重要。未定の文化財の価値を発掘するためにも、調査やデータベース化が必要。

(3) 近代の重要文化財（美術工芸品）等の保存と活用の在り方について

2 文化財（美術工芸品）の持つ潜在力を一層引き出すための文化財保護の新たな展開

(1) 文化財（美術工芸品）の保存・活用を支える美術館・博物館等の機能強化と基盤整備、地域振興、観光振興との連携の方策等について

①美術館・博物館等の機能強化と基盤整備、地域振興、観光振興との連携方策等について（美術館・博物館の取組）

- 地方や海外での需要を調査し、その価値を十分に認識した上で公開するなど、活用における質的向上を図ることが必要。
- 文化財の歴史的・学術的な価値やストーリーを分かりやすく理解いただくための公開

の在り方、広報、情報発信を行うためのプログラムが必要。

- 夜間開館、多言語化は文化的背景を踏まえたわかりやすい翻訳と内容の質の担保等への時間と予算が必要。博物館が主体的に判断や対応ができるようにすることが必要。
- 夜間開館、多言語化、ユニークベニュー、高精細画像の商業利用提供等について、実施前のマーケティング的視点の検証が必要であり、実施後の検証・評価から更なる改善のプロセスが不可欠。一方で、それらに対応する体制が各館では整っていないのが現状。
- 文化財を観光等に活用するにあたり、クラウドファンディング、ソーシャルインパクトボンド等を文化財への投資として、修理に必要な資金調達の多様な手段として考えることも必要。
- アメリカの例で、ナショナルアーカイブと民間事業を接続するようなシステムを参考に、国宝・重要文化財に対する意識を醸成し、あわせて民間ビジネスを派生させることも可能になるのではないか。

(美術館・博物館の体制等)

- 自治体等に専門家職員を配置し、所有者や博物館等からの相談体制を整えることが有効。保存と活用が両立するよう、地域振興、観光振興策と連携することが必要。
- 県立美術館・博物館や及び指定都市の都道府県教育委員会等に、文化財保存修復の専門職員（文化財（文化資源）コーディネーター（仮称））を配置し、都道府県内のさまざまな施設や所有者からの相談に対応することが重要。保存と活用が両立するよう相談対応、助言を行い、地域振興、観光振興策と連携することが必要ではないか。
- 文化財の専門家のネットワークを構築し、協力してもらえる体制を整えることが有効。
- 博物館・美術館での文化財鑑賞を学校等の教育的活動としての教育プログラムに組み込めるようにならないか。博物館で単に文化財、作品を鑑賞するのではなく、文化財の歴史などを語る語り部が介在することが有効であり、ボランティアに対しても講習が必要。育成された鑑賞ガイドスタッフを登録し博物館・美術館に派遣するシステム構築や、講習を受けたプロのスタッフ配置も有効。

②これからの文化財公開・活用に係るセンター機能の在り方について

- 保存・活用を両立させるために、所有者・関係機関等からの相談を一元的に受ける窓口・センターが不可欠。専門職員が専門的見地から、現実的な対応を提案することが必要。

(2) 先端技術と連携した文化財（美術工芸品）の新たな公開・活用方策について

- 「活用」の一環として、歴史的な資料、工法、技法などを使用して復元した美術工芸品(高精細レプリカ、VR など)」は、材質、形状、作り方等の説明を付すことで魅力があがる。本物の文化財の保存・活用と併行し、文化財のデジタルアーカイブ化、模写模造、高精細レプリカ、VR等による公開・活用も展開してはどうか。補助金を活用し、計画的に推進することが必要。
- 日常生活の中に商品に活用された画像や伝統工芸品などのレプリカを活用することで興味を持ってもらうきっかけになる。

- 高精度のレプリカによって文化財に親しみ学ぶ機会を拡げつつ、世界に一つしかないオリジナル作品へのリスペクト～畏敬・憧憬～を育むよう学校教育プログラムに美術館・博物館鑑賞を組み込んでどうか。
- デジタルアーカイブ化の構築が文化財の国際的な活用に寄与する。
- インターネット等で様々なものをヴァーチャルで見られる機会が増えおり、本物を見ることを尊重する心や文化財が守られているという意識が醸成されない可能性があるため、ヴァーチャルなものの扱いについて十分に方針を立てることが必要。

3 文化財（美術工芸品）を適切に保存管理しながら活用を図る専門的人材等の育成・確保、及び環境整備の在り方について

(1) 学芸員、保存修理等の専門性向上を含めた保存と活用を促進するための人材育成・確保について

(今後新たに必要な専門人材の確保)

- 新たな保存活用に係るニーズに対応するため、学芸員、文化財行政、保存修復等の専門性を前提に、総合的に文化財の保存・活用を推進できる新たな専門人材が必要。
- 地域包括的、分野横断的に助言、コーディネートを行い、保存と公開を両立させ活用を推進する新たな専門人材の育成が必要。
- 美術工芸品に関する専門性をもった人材が自治体には少ないので、もっと自治体に専門性を活かした配置をするべき。

(学芸員、保存修復に係る専門人材のキャリア確立)

- 文化財の保存活用に係る人材育成は、大学学部段階の学芸員資格のみならず、大学、美術館・博物館、文化財機構等による養成とともに、現職の学芸員等の研修を一体的に行い、今後、文化財の保存活用に関わる担い手を育成するためのシステムを構築することが必要。
- 保存修復に関し、技術と経験の積み上げにより、物や状態の総合的な見極めをすることがコンサバターであり、その考え方を身に着けていけば、コンサバターの役割を果たす人材は増える。文化財修理技術者には保存修理を中心とした知識や人文科学・自然科学・保存科学、美術史・書誌学・歴史学等の知識、それらと関係者と協議し、修理方針をまとめられるコミュニケーション能力も必要。それらの能力を総合的に習得するための研修とともにOJTの仕組みを構築することが必要。
- 選定保存技術団体、独立行政法人、国による資格制度やキャリア確立のための研修などの取組が行われているが、研修を修了した者の専門性を社会に対して明示することを通じて文化財の保存・活用にかかわる者のキャリアパスを確立する。
- 修理時期の判断が大切だが、そのタイミングを適切に判断することは難しい。各館において、予算を計上して修理をすることが必要なタイミングを判断する基準が知りたい。学芸員が修理の時期等を判断することが可能となる修理や保存科学に関する講座が必要。
- 文化財修理技術者の養成のためには、どれだけ多くの修理事業に関わることができるかという点が最も重要。

(2) 文化財（美術工芸品）を確実に継承するための環境整備

- 収蔵及び展示環境を整備することは基本的かつ最重要の保存の在り方である。好事例モデルを共有する仕組みをつくることが有効。
- 道具と材料に関しても確保が難しく、さらに後継者不足の問題は深刻。
- 相続税の相続評価について、美術工芸品の歴史的価値の評価は評価者によって変動し、一定の評価基準がない。また、次世代に確実に継承するためにも、文化財を公共財ととらえ、未指定品も含めた相続税に関する優遇措置が有効。
- 海外の美術館を例に、文化芸術への再投資とインフラ整備の一環として、文化財を保存・購入のためのクラウドファンディングも有効。その際、一般の人たちにも障害でも購入に関わることで、“私の、みんなの、文化財”意識と誇りを、当事者として育むことが重要。
- 修理保存に係る産業のスキームを見直す必要があるのではないか。
- 県指定の文化財を中心に修理が必要かどうかの保存状況調査を実施しており、修理が必要な場合は所有者に修理事業者や専門家を紹介して修理に補助する取組みを実施しているが、今後は、このような取組が重要。

平成29年6月1日
文化審議会文化財分科会
企画調査会決定

これからの国宝・重要文化財（美術工芸品）等の保存と活用の在り方等に関する
ワーキンググループ設置について

1 設置

国宝・重要文化財（美術工芸品）等の保存と活用の在り方に等に関し、専門的な観点から十分な審議を行うため、文化審議会文化財分科会企画調査会（以下「企画調査会」という。）の下に、これからの国宝・重要文化財（美術工芸品）等の保存と活用の在り方等に関するワーキンググループ（以下「ワーキンググループ」という。）を設置する。

2 検討事項

ワーキンググループでは主に次に掲げる事項を検討する

- (1) 国宝・重要文化財（美術工芸品）等の公開の在り方等について
- (2) 専門的人材等の育成・確保の在り方について
- (3) 文化財の持つ潜在力を一層引き出すための美術館・博物館等の機能強化と基盤整備について
- (4) その他、これからの文化財の保存と活用するの多様な方策などについて

3 組織

- (1) ワーキンググループの委員は企画調査会の会長が指名する。
- (2) ワーキンググループに座長を置き、ワーキンググループに属する委員の互選により選任する。
- (3) ワーキンググループにおいて、意見を聴くべき者を指名することができる。
- (4) そのほか、ワーキンググループの運営に関し、必要な事項は、企画調査会が決める。

4 設置期間

ワーキンググループは、2の検討事項に関する審議が終了したときに廃止する。

5 議事の公開

- (1) ワーキンググループの議事は原則公開とし、議事録を作成し、これを公開するものとする。
- (2) ワーキンググループにおいて検討状況、及び結果を取りまとめた時は、企画調査会に報告するものとする。

6 その他

ワーキンググループの庶務は、文化庁文化財部美術学芸課が処理する。

文化審議会文化財分科会企画調査会
これからの国宝・重要文化財（美術工芸品）等の保存と活用の在り方等に関する
ワーキンググループ委員名簿

(50音順・敬称略)

◎座長、○副座長

- ・ 浅見龍介 東京国立博物館学芸企画部企画課長

- 太下義之 三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社
芸術・文化政策センター 主席研究員／センター長

- ・ 岡部幹彦 江川文庫理事

- ・ 神居文彰 平等院住職

- ・ 佐々木秀彦 東京都歴史文化財団事務局企画担当課長

- ・ 佐野千絵 東京文化財研究所保存科学研究センター長

- ・ 田辺昌子 千葉県美術館副館長兼学芸課長

- ・ 野口 剛 根津美術館学芸課長

- ◎ 半田昌之 日本博物館協会専務理事

- ・ 安村敏信 板橋区立美術館元館長

調査の概要

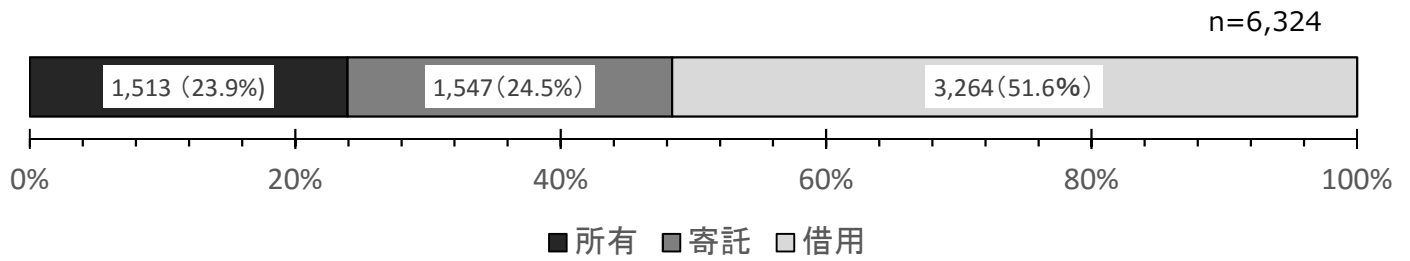
美術工芸品の公開活用の現状を把握するため、国宝・重要文化財（美術工芸品）を保存・公開する公開承認施設等の博物館施設に対して、美術工芸品の公開活用に関するアンケート調査を実施

- 調査期間 平成28年11月～12月
- 対象の文化財の種類 国宝・重要文化財（美術工芸品）
- 対象施設数 303館
 - ・ 公開承認施設（平成28年6月1日時点） 106館
 - ・ 過去に公開承認施設であった施設 25館
 - ・ 文化財保護法第53条に基づく指定文化財公開実績施設（平成24～27年度（過去に公開承認施設であった施設を除く）） 122館
 - ・ 国宝・重要文化財（美術工芸品）を所有する施設 50館
- 回収率 85.1%（258館）
- 回収結果詳細

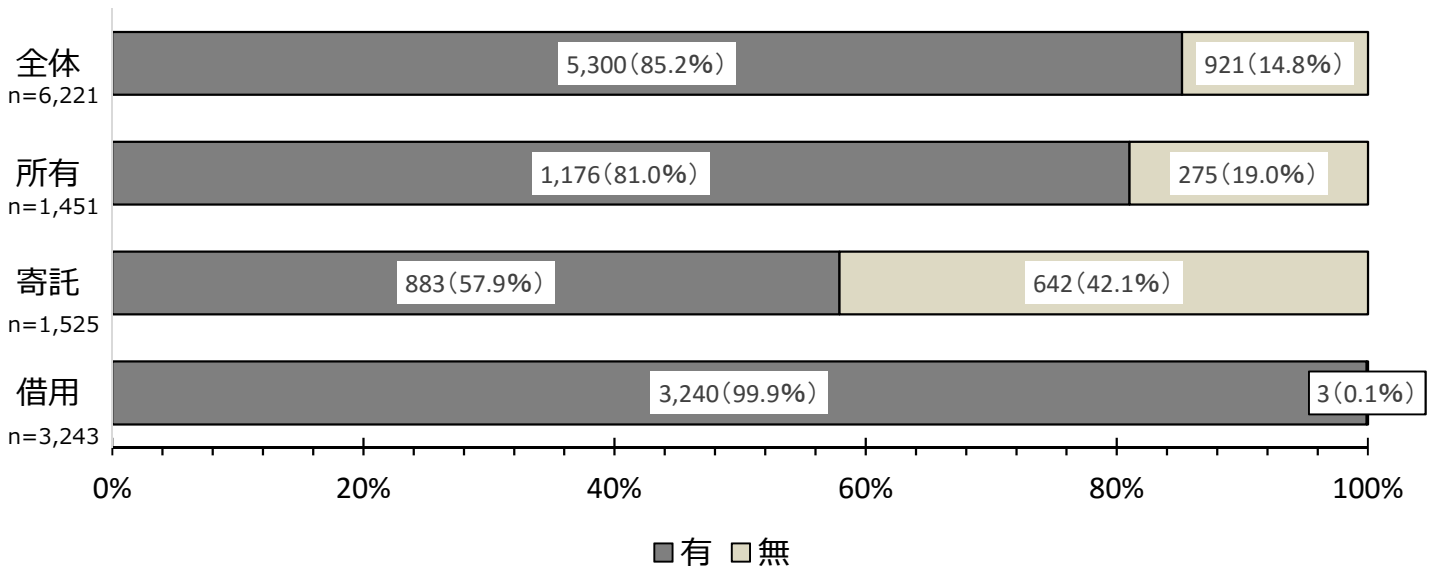
	対象施設数	構成比	回答施設数	構成比	回答回収率
公開承認施設	106	35.0%	94	36.4%	88.7%
（過去）公開承認施設	25	8.3%	24	9.3%	96.0%
指定文化財公開実績施設	122	40.3%	98	38.0%	80.3%
国宝・重要文化財所有施設	50	16.5%	42	16.3%	84.0%
全体	303	100.0%	258	100.0%	85.1%

- 調査項目
 - ・ 博物館施設における美術工芸品の活用状況
 - ・ 博物館施設における美術工芸品の公開の方法等
 - ・ 博物館施設における美術工芸品の公開の環境等
 - ・ 博物館施設における美術工芸品の公開活用に関する運用等

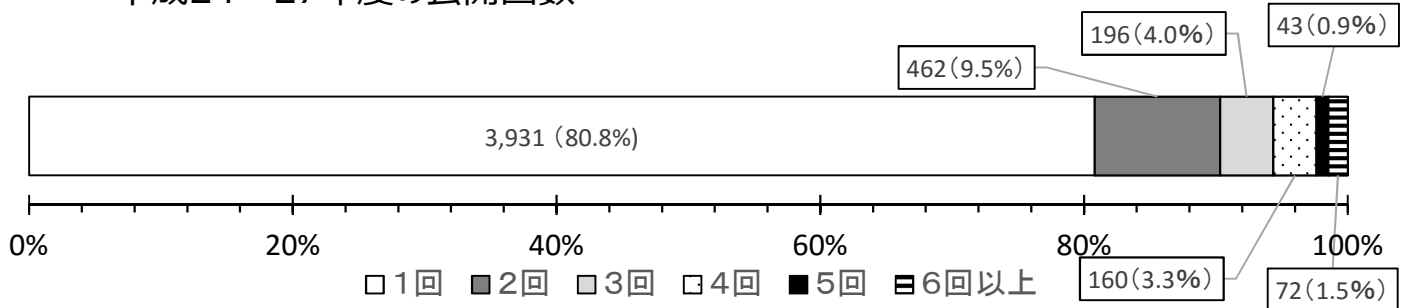
■ 回答のあった国宝・重要文化財（美術工芸品）の所有・寄託・借用の区分



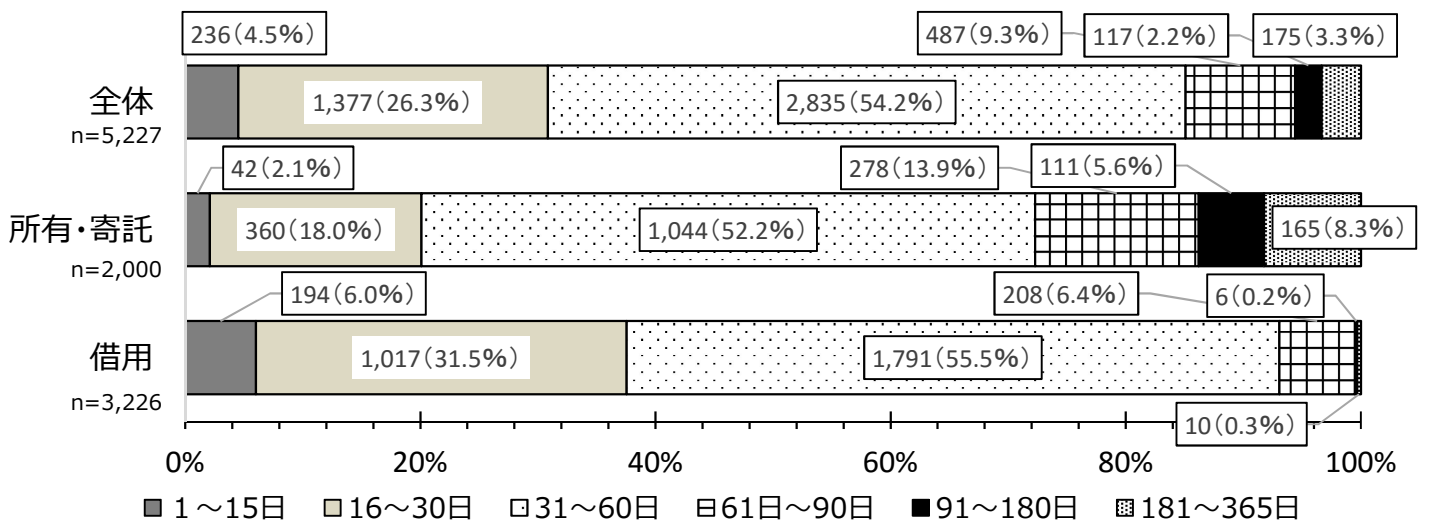
■ 平成24~27年度の公開の有無の状況



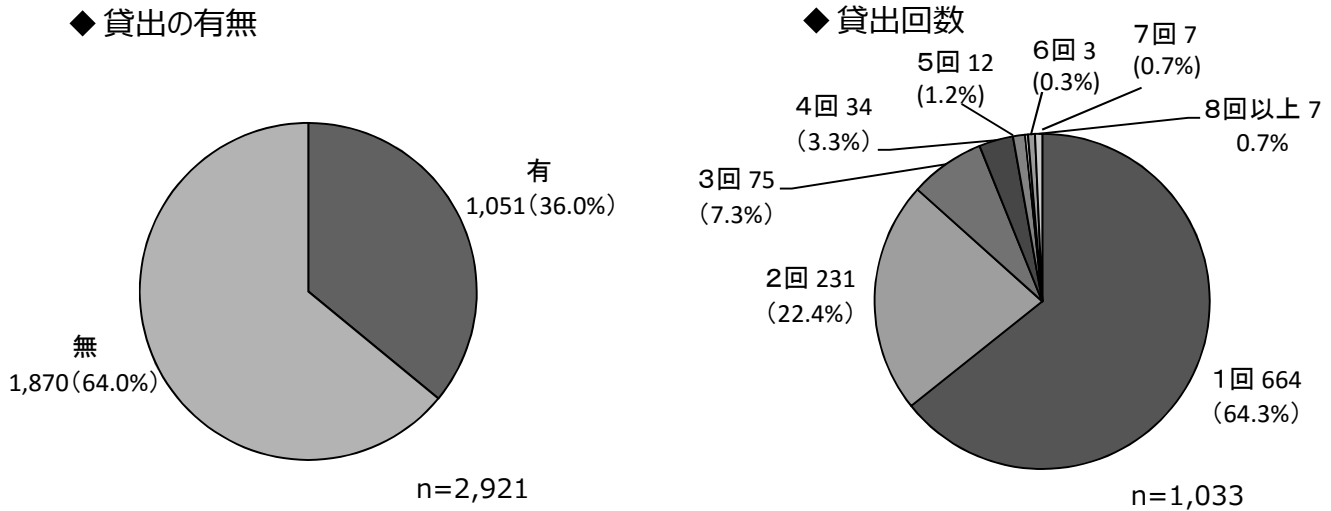
■ 平成24~27年度の公開回数



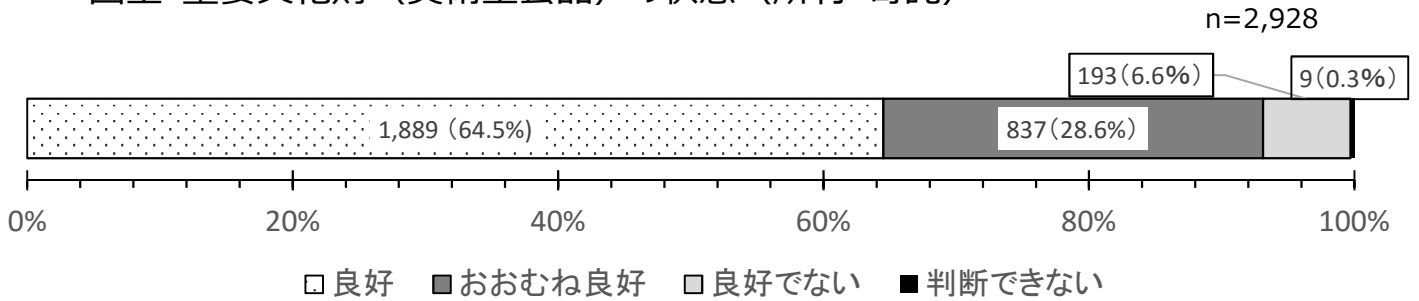
■ 直近公開の公開期間



■ 平成24～27年度の貸出状況（所有・寄託）

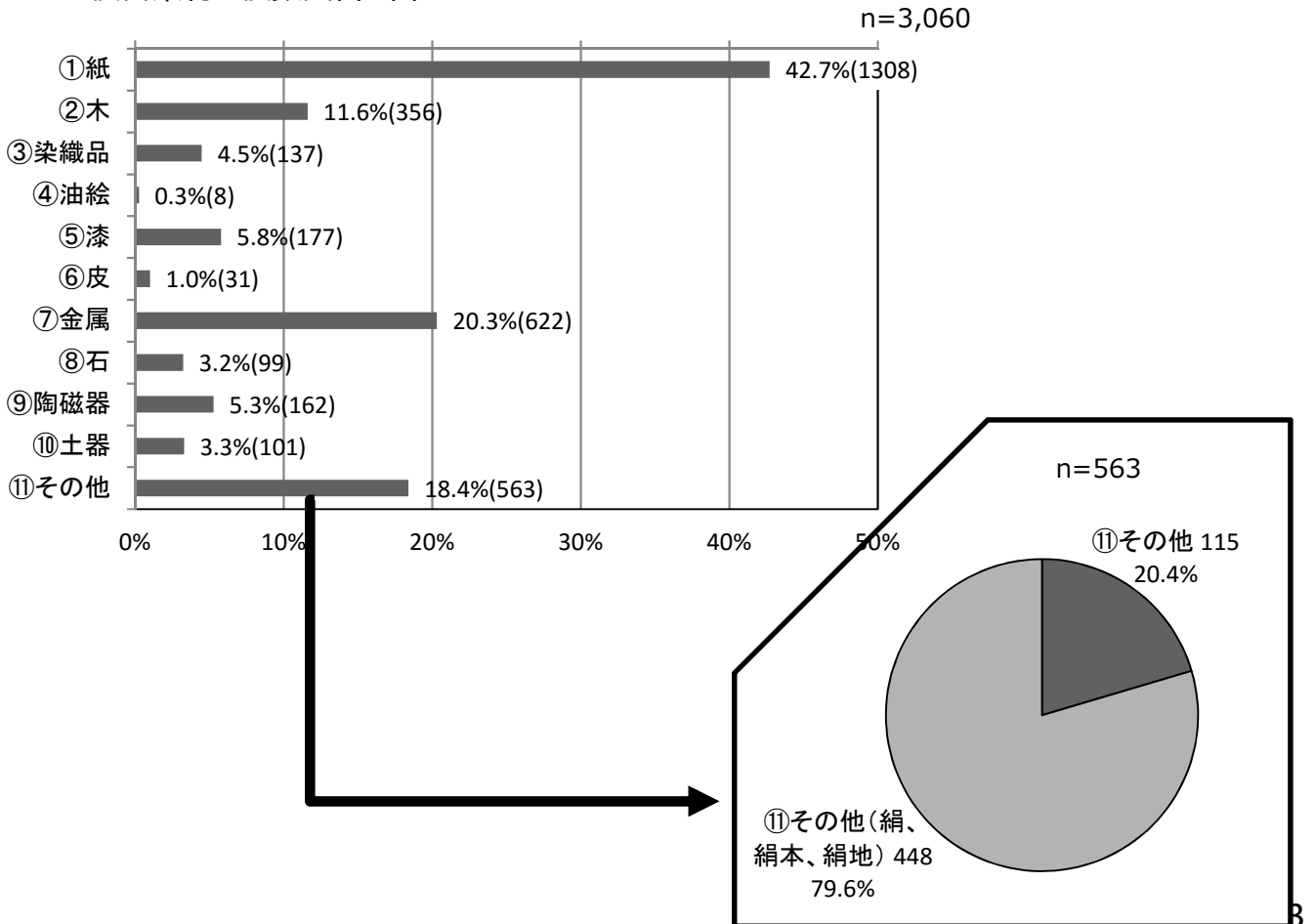


■ 国宝・重要文化財（美術工芸品）の状態（所有・寄託）

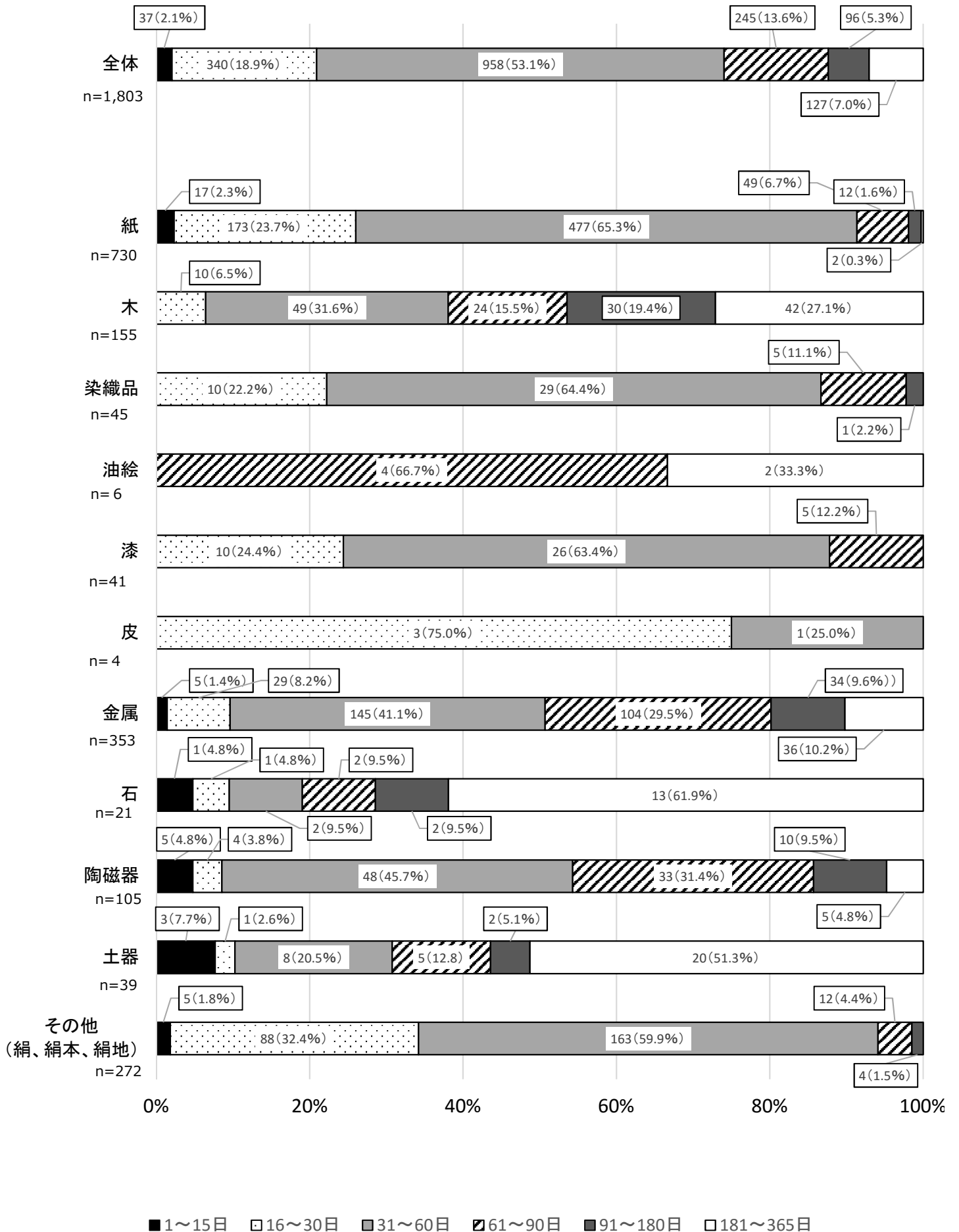


■ 国宝・重要文化財（美術工芸品）の材質（所有・寄託）

※ 複合素材の複数回答を含む

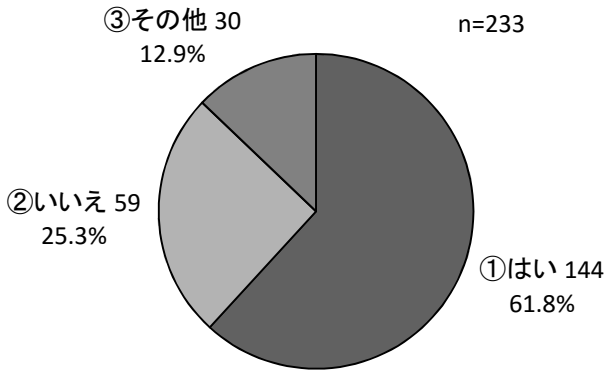


■ 国宝・重要文化財（美術工芸品）材質別公開期間（所有・寄託）

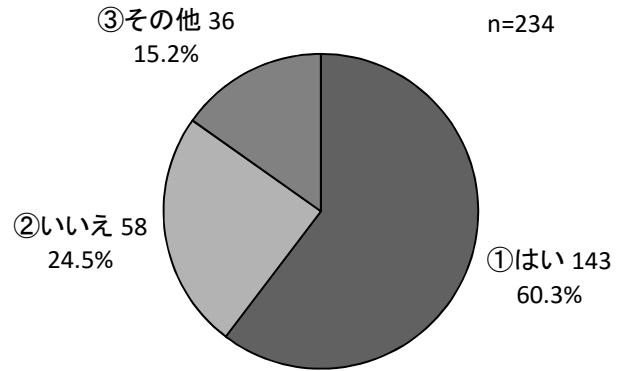


■ 国宝・重要文化財（美術工芸品）の公開活用について

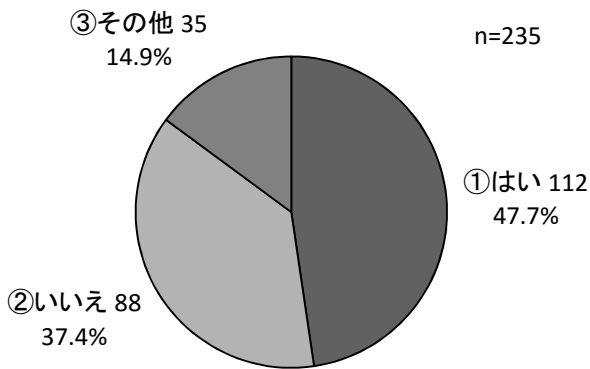
◆ 十分に公開活用ができていていると感じている



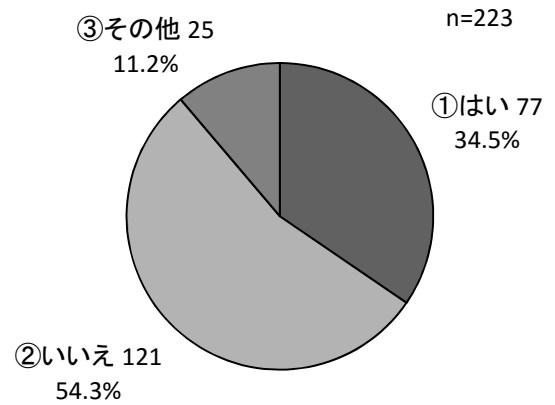
◆ 公開活用のための十分な体制が整っている



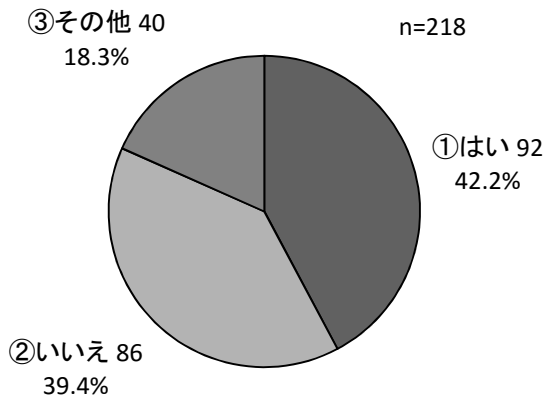
◆ 公開活用のために必要な予算は確保できている



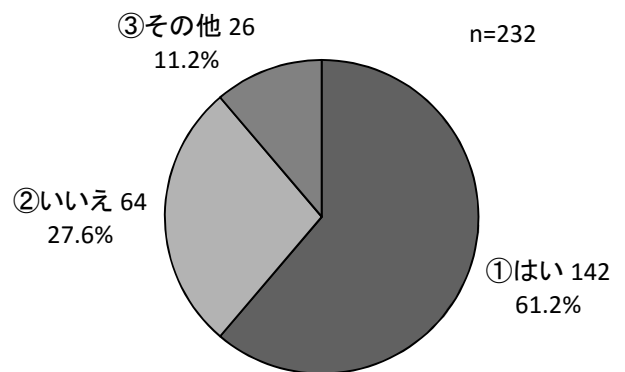
◆ 公開や移動に伴う破損や劣化が危惧される



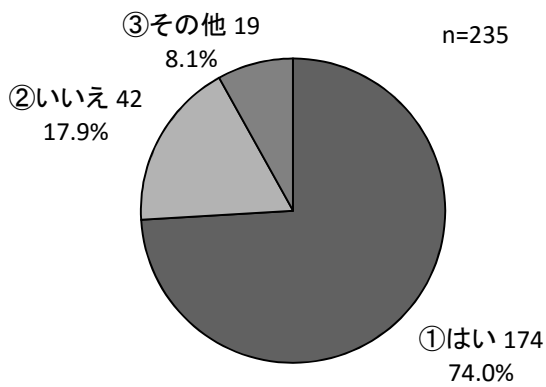
◆ 公開活用よりも、定期的な修復や安定した保存環境の整備が急務と感じている



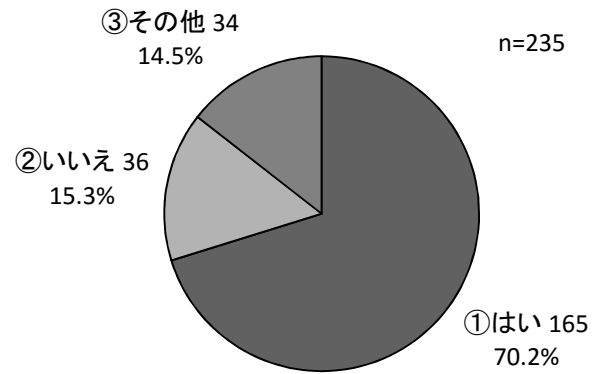
◆ 国宝・重要文化財（美術工芸品）の観覧を主目的に来館する利用者は多いと感じている



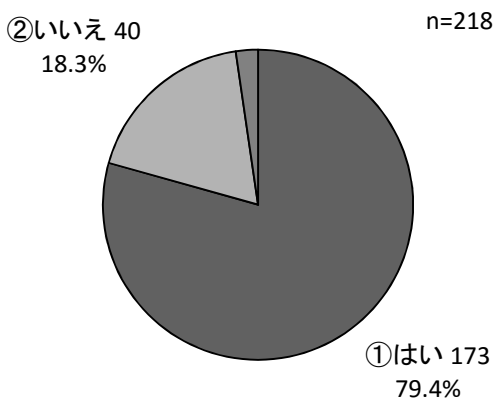
◆ 国宝・重要文化財（美術工芸品）の公開ニーズは近年ますます高まっていると感じている



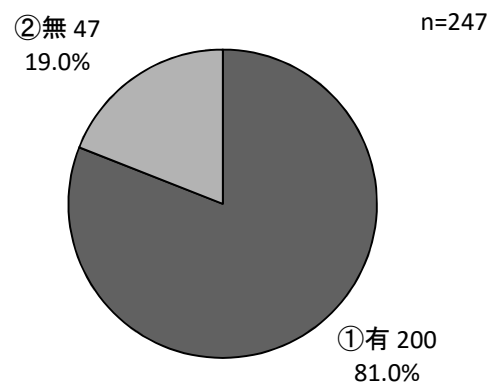
◆ 公開活用を充実させれば、来館者は増える



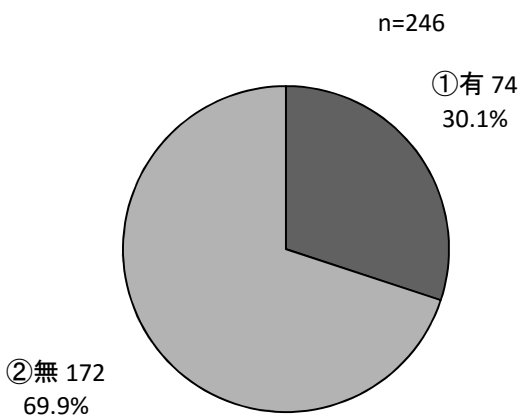
◆ 公開活用を充実させるためには、様々な課題があると感じている



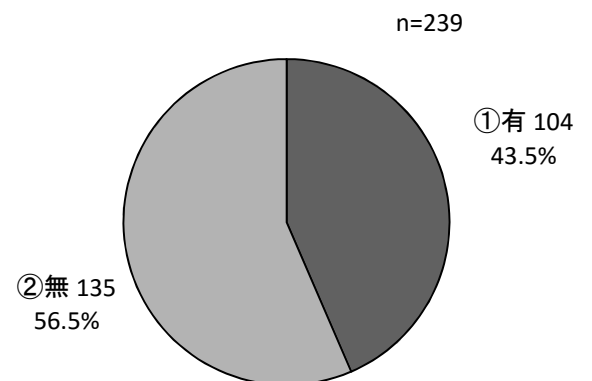
◆ 国宝・重要文化財（美術工芸品）を扱う学芸員の有無



◆ 保存環境、保存科学に関する専門職員の有無



◆ 平成24～27年度の保存科学に関する研修・講座の受講状況



国宝・重要文化財（美術工芸品）の公開活用の充実にに向けた課題

■ 代表的な回答と特徴的な回答

<代表的な回答>

○施設設備上の課題

- ・公開環境を確保できる気密ケースがない。指定品を公開する展示スペースの不足
- ・施設の老朽化により、指定品の展示を行う十分な公開環境を確保できていない

○文化財の劣化、修復にかかる課題

- ・修理が喫緊の課題だが、修理予算がつかず公開活用ができない
- ・公開活用が進めば、それだけ文化財の破損・劣化の危険が高まることが危惧される

○運用体制上の課題

- ・資料取り扱いに習熟した専門の学芸員の不在。保存担当学芸員の不足
- ・市町村レベルの博物館では短期的な人事異動も多く、体制が不安定であり、必要な知見や技術の引き継ぎや後継者を育成することが難しい
- ・指定管理者の運用のため委託側から収入や採算性を重視されやすい。指定管理範囲外の問題についての即座の対応が難しく、財政当局に直接訴えることができない

○財政・予算上の課題

- ・年々財政が厳しくなり、展示や資料修復関係の予算が削られている
- ・企画展開催のための借用、輸送、保険等の費用の負担が大きい。遠方からの借用ができない
- ・必要な施設設備の改修、適正な人員体制構築にかかる予算の獲得が困難

○公開活用にかかる制約、手続き・制度上の課題

- ・年間の公開可能期間・移動回数等の制約。耐久性のある材質の文化財については、緩和してもよいのではないか
- ・公開承認施設の要件を満たせない小規模館では、公開手続きの負担が大きい。展示ケースや、免震台、防火区画整備等の必要工事についての財政補助制度があるとよい

<特徴的な回答>

- ・どれだけ公開活用したかは調査や評価の項目になるが、安定的に保存していくことは本来最も重要でありながら評価の対象になりにくく、公開活用ばかりが重視されている印象がある
- ・共催展は観客の集まる展覧会に偏る傾向があり、マイナーな作品や挑戦的なテーマは敬遠される。また基本業務である自館のコレクションの公開活用が消極的となる
- ・作品の意味を中心に据えた展示が重要で、国宝・重要文化財というブランドのみに頼った展示は、作品を消耗させるだけで、指定した意義が失われかねない
- ・実物とレプリカを併用できれば公開促進につながるため、レプリカ製作にも助成を得られるとよい
- ・調査研究に集中できる時間が確保できない
- ・公開活用の前提となる収蔵スペースが不足している
- ・借用先の社寺等では学芸員がいない場合も多く、そういった所有者へ日常管理や修復整備の助言等、地域の美術館・博物館が協力できる体制づくりが必要ではないか

国宝・重要文化財（美術工芸品）の公開方法、展示設備等に関する課題

■ 代表的な回答と特徴的な回答

<代表的な回答>

○展示スペースの課題

- ・独立した企画展示室等がないため、常設展示室を適切に工夫しながら展示を行っている
- ・常設展示室がないため、当館の指定文化財を目当てに来館されるお客様のご要望に応えにくい

○展示設備の課題

- ・気密性のある展示ケースがないため、温湿度の影響を受ける資料を展示できない
- ・文化財の展示設備が脆弱であり、適切な温湿度管理が行えず、虫・カビ・塵埃も防げない
- ・気密仕様になっている展示ケース（ウォールケース）が1ヶ所しかないため、厳密な温湿度管理を求められる資料についての対応能力に限られる。移動式の展示ケースには調光機能が付いていない

○地震対策上の課題

- ・建物および展示ケース等に免震機能を備えていないため、地震災害発生時の文化財破損対策が課題
- ・特に立体物について、各種免震装置・テグスを使い分けているが個々の判断が難しい

○施設の老朽化

- ・施設が古いため、温湿度等、環境を整えやすい施設改修が必要であると考えている
- ・施設は昭和49年建設と古く、老朽化が懸念される。また空調・LEDなどの設備の充実がまたれるが、未解決のままである

○予算上の課題

- ・空調機器及び展示ケースのメンテナンスならびに有人警備を行うための予算確保が課題である
- ・全展示室（できれば全館）の照明のLED化を図りたいが、財政事情により実施が難しい

<特徴的な回答>

- ・照明は全てLEDとしているが、資料保護のための照度と、資料のもつ光沢によって、本来の色調が表現できていない必要に応じて展示指導を受けている。現在も文化庁の取扱研修があるが、もう少し機会が多いとありがたい。
- ・蛍光灯照明からLED照明への移行を検討中であるが、現行の器具・配線をどの程度活用できるのか良くわからない。文化財に使用するLED照明のガイドラインが提示されることを希望する
- ・特別展示室内に常設のウォールケースがなく、可動のケースと仮設のケースを利用している。仮設ケースの材料には気をつけているが、特別展間の期間があまりあけられないため、製作して展示するまでの枯らし期間をあまりとることができない
- ・休館日が少ない（月1回）ため、展示替え等の作業にリスクを伴う

国宝・重要文化財（美術工芸品）の公開環境に関する課題

■ 代表的な回答と特徴的な回答

<代表的な回答>

○温湿度管理上の課題

- ・展示室の空調設備が独立していないため、湿度が調整できない
- ・施設老朽化により温湿度が不安定で、小規模な対策を講じて一定の効果は上げているものの、抜本的な改善には至っておらず、万全の環境を確保できていない
- ・移動展示ケースが古く、エアタイト性能が十分でないためか、調湿剤を設置してもケース内の湿度を40%台にすることは困難
- ・予算削減により、収蔵庫と展示室の空調が定時運転になっている

○有機酸・アンモニア管理上の課題

- ・個別移動式ケースは有機酸、ホルムアルデヒドが検出されており、国指定品の展示には使用していない。ゆえに展示する場所が限られることになる
- ・新設のエアタイトケースと既存の収蔵庫の一部から有機酸ガスが検出され、除去に苦慮している
- ・本来は定期的に行う必要を実感しているが、有機酸・アンモニア検知剤等の予算が常に確保されているわけではないため、公開計画によって、その都度対応している状況である

<特徴的な回答>

- ・4年毎の指定管理のサイクルの中で行わなければならないため、長期的な計画が立てられない
- ・複合施設内のテナントフロアであり、博物館専用施設ではないことから、オープンしてから今後、環境変化、虫害など注意していく課題があるが、具体的な対策ができていない
- ・空気環境が安定しない。継続的なモニタリング調査を行っているが、確実な原因がつかめていない。調査及び改善策についても、多額の経費が必要
- ・定期的、恒常的な害虫等の監視は、職員が意識を持って行っているところである。今後はさらに有機酸等への対応を配慮しつつ取り組んでいく必要がある。財政サイドにも強く働きかけながら、継続的に環境の改善に取り組むこととしている

国宝・重要文化財（美術工芸品）の公開活用に関する運用等の課題

■ 代表的な回答と特徴的な回答

<代表的な回答>

○専門学芸員の拡充と育成

- ・専門学芸員の育成に対する計画が全く立てられていない
- ・学芸員間で重要文化財等の取り扱いの習熟度にばらつきがある。この10数年、予算削減の影響もあり、重要文化財等の資料を借用した展覧会を担当する機会が減少していることも一因と考える。また、館内で技能等の維持・継承・向上の体制が構築できていないことも課題である

○保存環境・保存科学専門職員の配置等に関する課題

- ・保存環境・保存科学の専門職員の配置。IPMのための館内組織の設置
- ・作品保護や保全に関する業務は、開館当時には想定されていなかったもので、これから予算計上したいものがあるにもかかわらず、その名目の重要性をなかなか認識してもらえず、結果として予算がつかない

○運営・費用上の課題

- ・施設設備の老朽化が進んでいるが、改修等の予算は付いていない。また、他館からの借用に際して必要となる運送費や保険料などの予算も獲得が難しい状況
- ・運営予算が年々削減され、国宝・重要文化財を借用・公開するための輸送費等が十分に確保できない状況に追い込まれている。また修理や保存状態の改善を訴えてきているが、設置者になかなか認められない。指定管理者のため財政当局に直接訴えられず、対応に時間もかかる。必要なこともなかなか言い出せない

<特徴的な回答>

- ・指定品を出品することで展示作品の“目玉”的效果があるが、書画・彫刻など傷みやすい作品の出品回数・日数が増してゆくの、保存面からみて良くないことと思われる。他館からの借用希望も多いので、公開と保存のバランスを考えて「安全」な取り扱いをしていきたい
- ・スケジュールの都合により、文化庁の取り扱い研修や保存担当学芸員研修を受講できないため、文化財の取り扱いや保存に関する知識や経験、認識が足りない学芸員が増えている。研修の回数を増やして、一人でも多くの学芸員が研修を受講できるようにして欲しい
- ・収蔵庫の不足も大きな課題である。貴重な文化財を収集し寄託を受け入れることは国の宝を未来に伝える重要な使命である。しかし現実的に収蔵庫は限界に達しており、収蔵施設の早急の増設が望まれる